



現船ありがとう! キャンペーン

現在運航中のフェリー就航25年。

感謝を込めて、ご旅行やふるさとへの帰省にご活用いただけるお得なキャンペーンを実施中です。
船内およびターミナルでは様々な感染対策を実施し、安全・安心な船旅を提供します。
皆様のご利用をお待ち申し上げます。

宮崎 毎日 19:10発 翌 7:30着 神戸 (三宮)
翌 8:40着 19:10発 月~土
翌 8:40着 18:00発 日

キャンペーン
1



車で行こう 神戸⇄宮崎 半額割引

乗用車1台につき2名様以上(乳幼児除く)のグループを対象に、
運賃を正規運賃の半額といたします。

対象期間 2021年 11月15日 ▶ 2022年 2月28日 乗船分

【除外期間】神戸発12月28日~30日 宮崎発1月2日~4日 乗船分

乗船日の14日前までにお電話の上ご予約ください。

キャンペーン
2

宮崎県民限定 ありがとう割引

宮崎県在住のお客様を対象に、
運賃を正規運賃の半額といたします。

対象期間 2021年 11月5日 ▶ 2022年 2月28日 乗船分

【除外期間】神戸発12月28日~30日 宮崎発1月2日~4日 乗船分

乗船日の前日までにお電話の上ご予約ください。

ご予約・お問い合わせ

予約センター ☎0985-29-5566

【営業時間】平日 9:00~17:00 土日祝 9:00~12:00

キャンペーン
3

宮崎県民限定 手ぶらで 日帰りプラン

宮崎県在住のお客様を対象に、
宮崎発着の日帰りプラン(船中2泊、現地0泊)を
特別価格で販売いたします。

対象期間 2021年 11月21日 ▶ 2022年 2月26日 出発分

【除外期間】宮崎発12月31日~1月5日 神戸発12月26日~1月2日

旅行
代金

おひとり様 2等寝台 **9,880円** 1等 **15,730円**

※往復フェリー、船内夕食(各1回)、船内バスタオルレンタル券付き

乗船日の10日前までにお電話の上ご予約ください。

※10日前が土日祝日にあたる場合はその前営業日までにお申し込みください。

ご予約・お問い合わせ

マリンエージェンシー宮崎 ☎0985-62-0332

【営業時間】平日 9:00~17:00 土日祝および12/30~1/4は休み

本キャンペーンご利用には各種条件がございます。
詳しくは宮崎カーフェリーホームページをご確認ください。

www.miyazakicarferry.com



当キャンペーンはコロナウイルス感染状況により事業を中断する場合がございます。

神戸三宮フェリーターミナル アクセス

連絡バスのご案内 (大人 210円・小人 110円)

			入港時刻	フェリーのりば発	神戸三宮着
市街地行き フェリーのりば 三宮駅	毎日	1便	7:30	7:40	7:50
フェリーのりば 行き 三宮駅 フェリーのりば	月～土	1便	17:20	17:30	19:10
		2便	17:50	18:00	
	日	1便	16:45	16:55	18:00
		2便	17:20	17:30	

※ミント神戸バス停は1階⑥番のりばです

神戸三宮フェリーターミナル

神戸市中央区新港町3番7号 TEL:078-321-2244

●三ノ宮駅周辺MAP



キャンペーン3 宮崎県民限定手ぶらで日帰りプランのご案内

ご旅行内容

●行程表

1日目	宮崎港 19:10発～フェリー～	船内泊
2日目	～神戸港(三宮) 07:30着～フェリー～ 神戸港(三宮) 19:10発～フェリー～ (18:00発)※日曜日発	船内泊
3日目	～宮崎港 08:40着	

●最少催行人員1名

●費用に含まれるもの(燃料価格変動調整金含む)

往復フェリー2等寝台または1等運賃・船内夕朝食1回・バスタオルレンタル券

●このプランには添乗員は同行しません。

ご旅行条件書

※お申込の際必ずこの旅行条件書をお読み下さい。

1.旅行のお申し込み及び契約成立

- この旅行は、株式会社マリンエージェンシー(以下「当社」といふ)が主催する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といふ)を締結することになります。
- 当社または当社の受託営業所(以下「当社」といふ)にて、ご来店、電話、郵便、ファクシミリ、Eメール及び他の方法にてお客様からの旅行契約のお申し込みまたはご予約を当社の営業時間内にお受けいたします。
- 旅行代金のご入金、当社は指定いたします期日までにお支払いいただきます。
- 旅行契約は当社が旅行代金を全額受理したときに成立します。ただし、お客様の振込手続きが完了した時点で成立したものとします。またE-mailなどのお申し込みの場合は当社がお客様との旅行契約を承諾する通知を発信し、その通知がお客様に到着したときに成立するものとします。
- お客様が旅行の参加に際し、特別な配慮が必要な場合は申し込み時にお申し出ください。このとき、当社は全ての参加者への公平なサービス提供を優先せず、かつ可能な範囲内でこれに応じます。

2.旅行代金に含まれるもの

- 旅行日程に明示した交通費、食事代、旅行取組料金、及び消費税の諸税。
- その他パンフレットにおいて、旅行代金に含まれる旨表示したものの※上記費用はお客様のご都合により、一部利用されなくても払戻しはいたしません。

3.旅行代金に含まれないもの

- 船内でのお食事代、観光地、昼食場所等での個人的性質の諸費用及びそれに伴うサービス料。
- ご自宅から集合場所、解散地からご自宅までの交通費、宿泊費、車庫のガソリン給油代及び有料道路料。

4.旅行契約内容の変更

当社は旅行契約の締結後であっても、天災地変、暴動、運送・宿泊機関などのサービス提供の中止、官公署の命令、当初の運賃計画に示らない運送サービスの提供、その他当社の関与し得ない事由により、パンフレットに記載した旅行日程に従った旅行の安全かつ円滑な実施が不可能、または不可能となるおそれがある場合は、当該旅行が当社の関与し得ないものである理由及び該事由との因果関係を説明して旅行日程、旅行サービスの内容その他、旅行契約の内容を変更することがあります。ただし、緊急の場合においてやむを得ないときは、変更後に理由を説明いたします。

5.旅行代金の額の変更

- 当社は利用する運送・宿泊機関の運賃・料金が著しい経済情勢の変化等により、通常想定される程度を大幅に超過したときは、その超過分を旅行代金を変更することがあります。その場合は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって15日目にあたる日より前にお客様に通知いたします。
- 第10項より旅行内容が変更され、旅行実施に要する費用が増減または減少するときは、運送・宿泊機関などの当該サービスの提供を行っているにもかかわらず運送・宿泊機関などの運賃、部屋その他諸設備の不足が発生したときによる変更の場合を除き、その範囲内において旅行代金を変更することがあります。
- 運送・宿泊機関等の利用人員により旅行代金が増減する旨をパンフレット等に記載した場合、旅行契約成立後に当社の責任に帰すべき事由により当該利用人員が変更になったときは、契約書面に記載した範囲内で旅行代金を増額いたします。

6.お客様による旅行契約の解除

- お客様は期8項に定める取消料をお支払いいただくことにより、いつでも旅行契約を解除することができます。ただし、解除の申し出は当社の営業時間内にお受けいたします。
- お客様は、次の項目に該当する場合は取消料なしで旅行契約を解除することができます。
 - 旅行契約の重要な変更が行われたとき。
 - 第5項に鑑み、旅行代金が増額されたとき。
 - 天災地変、暴動、運送・宿泊機関などのサービスの提供の中止、官公署の命令、その他、事由により旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となったとき、または不可能となるおそれがあるとき。
 - 当社がお客様に対して、別途定める期日までに最終旅行日程表を交付しなかったとき。
 - 当社の責任に帰すべき事由により契約書面に従った旅行実施が不可能となったとき。

7.当社による旅行契約の解除及び開催中止

- お客様が当社所定の期日までに旅行代金を支払われないときは、当社は旅行契約を解除することがあります。このときは取消料に相当する額の運賃をお支払いいただきます。
- 次の項目に該当する場合は、当社は旅行契約を解除することがあります。
 - お客様が当社があらかじめ明示した性別、年齢、資格、技能その他の旅行参加条件を満たしていただかなかったとき。
 - お客様が暴力団関係者、総会屋等その他の反社会勢力であると判断したとき。
 - お客様が病気その他の事由により、当該旅行に耐えられないと認められたとき。

●出航時刻の60分前までに、各港窓口にて乗船手続きをお済ませ下さい。

- 乗船除外期間

宮崎発	12/31～1/5
神戸発	12/26～1/2

 及びフェリーが満室の日

- オプション

乗用車(4～6m未満)	往復@20,800円UP
2輪車(バイク)	往復@3,900円UP
2輪車(自転車)	往復@2,600円UP

●小人旅行代金の1,300円引

- お客様が他のお客様に迷惑を及ぼし、または団体行動の円滑な実施を妨げるおそれがあると認められたとき。
- お客様の人数がパンフレット等に記載した最少催行人数に満たないとき。この場合は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目にあたる日より前(日帰り旅行は3日前に当たる日より前)に旅行中止のご通知をいたします。
- 天災地変、暴動、運送・宿泊機関等のサービスの提供の中止、官公署の命令その他当社の関与し得ない事由により、契約書面に記載した旅行日程に従った旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となったとき、または不可能となるおそれがあるとき。

8.取消料

- 旅行契約の成立後、お客様のご都合で旅行を取消される場合には旅行代金に対しておひとりにつき下記の料率で取消料をいただきます。尚、複数人数でご参加で一部の方が取消の場合は、ご参加のお客様から一番ご利用人数の変更に対する差額代金をいただきます。
- お客様のご都合による日程、コース、運送・宿泊機関等行程の一部の変更についても、取消とみなして下記の料率で取消料をいただきます。
- 旅行代金が期日までに支払われないときは、当社は該当期日の翌日においてお客様が旅行契約を解除されたものと、下記の料率で取消料をいただきます。

取消日区分	取消料
旅行出発日の4日前まで	無
旅行出発日の3日前～前日	旅行代金の30%
旅行出発当日(無連絡不参加除く)	旅行代金の50%
旅行開始後又は無連絡不参加	旅行代金の100%

※当社に取消のご連絡頂いた日を基準日と致します。

9.添乗員等

個人型プランには添乗員は同行いたしません。お客様が旅行サービスの提供を受けるために必要なツアー種をお選びいただきますので、旅行サービスの提供を受けるための手続きはお客様ご自身で行っていただきます。

10.お客様に対する責任

- 当社は旅行契約の履行にあたって、当社の故意または過失によりお客様に損害を与えたときは、お客様の被った損害を賠償いたします。ただし、損害発生の日から起算して2年以内に当社に対して当社に通知があったときに限りです。

- お客様の損害については損害発生の日から起算して14日以内に当社に通知があったときに限り、おひとりおひとり15万円を限度として賠償いたします。
- お客様が次に例示するような事由により損害を被られたときは、上記の責任を負うものではありません。
 - 天災地変、気象条件、暴動、暴動またはこれらに生ずる旅行日程の変更もしくは旅行の中止
 - 運送・宿泊機関の事故もしくは火災、またはこれらに生ずる旅行日程の変更もしくは旅行の中止
 - 自由行動中の事故
 - 食中毒
 - 盗難
 - 運送機関の遅延、不遇、またはこれらによって生ずる旅行日程の変更もしくは旅行の中止

11.お客様の責任

お客様の故意又は過失により当社が損害を被ったときは、お客様に損害の賠償をしていただきます。

12.特別補償

当社の責任が生じるか否かに関わらず、募集型企画旅行契約の特別補償規定で定めるところにより、お客様が旅行参加中に偶然かつ急激な外来の障害事故により、その生命、身体に被られた一定の損害についてあらかじめ定められた補償金および見舞金を支払います。

◆国内旅行傷害保険加入のすすめ◆

安心してご旅行をさせていただくために、お客様ご自身で保険をかけることをおすすめいたします。

13.個人情報の取扱いについて

- 当社は旅行申し込みの際に提供された個人情報についてお客様との連絡のために利用させていただきますが、必要な範囲内において当該機関等に提出させていただきます。
 - その他当社では①会社及び会社と提携する商品サービスキャンペーンのご案内 ②アンケートのお願い ③特典サービスの提供 ④統計資料の作成に個人情報を利用させていただく場合がございます。

旅行条件、旅行代金の基準

当社の旅行条件は2021年10月1日を基準としています。また、旅行代金は2021年10月1日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。
(旅費・ホテル等において、お客様が酒類・料理、その他のサービス等を追加された場合は、原則として消費税などの諸税が課せられますのでご了承ください)

出発日の10日前までにお申し込みください。

但し、出発日の10日前が土日祝日にあたる場合はその前日営業日までにお申し込みください。

旅行企画・実施

株式会社マリンエージェンシー
TEL 0985-62-0332

営業時間：平日9:00～17:00(土日祝及び12/30-1/4は休み)

宮崎県知事登録旅行業 第2-147号 国内旅行業務取扱管理者/荒川 雅文
〒880-0858 宮崎県宮崎市港3丁目14番地

受託販売